

(別紙 意見提出様式)

「手続第3種漁業の制限措置及び許可又は起業の認可を申請すべき期間(案)」
に関する意見

令和 年 月 日

千葉県農林水産部水産局水産課漁船漁業班 宛て

〒260-8667 (住所省略可) 千葉市中央区市場町1-1

FAX: 043-221-3425 メールアドレス: gyosen@mz.pref.chiba.lg.jp

※郵便、FAX、電子メールのいずれかで送付してください。

提出者	住所	〒		
	氏名※		電話番号	
	電子メールアドレス			

※法人にあつては、名称及び代表者氏名

手続第3種漁業の制限措置及び許可又は起業の認可を申請すべき期間(案)に関し、以下のとおり意見を提出します。(別紙に記載する場合は「別紙に記載」としてください。)

意見の内容